

# 指定管理者記入

## 指定管理者評価シート(自己評価)

所 管 課	市民環境部 文化・観光・スポーツ課
評価対象期間	平成30年4月1日～31年3月31日

### 1 指定概要

施設概要	名 称	市内社会体育施設等 川西市総合体育館・弓道場、川西市市民温水プール、川西市東久代運動公園
	所在地	川西市火打1丁目1番4号 (川西市総合体育館・弓道場) 川西市火打1丁目3番3号 (川西市市民温水プール) 川西市東久代1丁目14 (川西市東久代運動公園)
	設置目的	スポーツ及びレクリエーションを通じて体育の普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため
利用料金制	<input checked="" type="radio"/> 非利用料金制 ・ <input type="radio"/> 一部利用料金制 ・ <input type="radio"/> 完全利用料金制	
指定管理者	名 称	(公財)川西市文化・スポーツ振興財団
	所在地	川西市火打一丁目1番4号
指定管理業務の内容	<p>指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1) 社会体育施設及び東久代運動公園の設置目的を達成するための事業の実施に関する業務</p> <p>(2) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用の許可、その取消しその他社会体育施設及び東久代運動公園に関する業務</p> <p>(3) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用料の徴収及び減免に関する業務</p> <p>(4) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用料の還付に関する業務</p> <p>(5) 社会体育施設及び東久代運動公園の維持管理並びに付属施設及び維持管理に関する業務</p> <p>(6) その他社会体育施設及び東久代運動公園の設置目的を達成するため市長が必要と認める業務</p>	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

### 2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	評価レベル
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	A
事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	A
利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	B
施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	A
<p>[所見]</p> <p>平成30年度におきましては事業報告書記載のとおり、当初策定の事業計画に基づき、誠実に事業運営を行いました。</p> <p>社会体育施設の設置目的である「スポーツ及びレクリエーションを通じて体育の普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する」ことについては、財団理事会・評議員会において事業報告に付される意見・評価ならびに各施設の利用者を対象とした施設管理面や自主事業に対するアンケートの回答結果などから、施設管理運営面や事業内容にご批判を頂く案件はわずかで、施設の最大限活用ならびに設置目的に沿う成果が概ね達せられているものと考えます。</p> <p>しかしながら、近年、総合体育館においては夏季の気温上昇時における施設環境について、空調設備が不十分であることへの苦情が多くなっております。平成30年度の総合体育館利用実績においても、夏季利用件数等に顕著な減少傾向が表れています。本件については、数年前からスポットクーラーや大型扇風機の購入・設置により補助的な空調対策を施して参りましたが、運動エリア内に備品を設置することの危険性、また室内空調効果の面から考えましても課題や限界があります。</p> <p>夏季の熱中症対策として館内掲示等による注意喚起に加えて、指数測定によるリアルタイムな情報提供と状況に応じた段階的な指導・助言を利用者に行い、より危機管理意識を高めた対応を実施して参りたいと考えます。</p> <p>今後、施設の最大限活用を達成するためにも一層快適なスポーツ環境が提供できるよう設備改修を含め、所管課と検討・調整して参りたいと考えます。</p> <p>施設利用者の増加を図るためには、利用者の満足度を向上させる必要がありますが、私どもが管理する総合体育館等は老朽化により、利用者のご意見全般において施設や設備に対する満足度が低く、皆様に気持ちよくご利用頂くために以下のとおり利便性を高める取組みを行っています。</p> <p>で記載しましたように、総合体育館における夏季の体育室や武道室の室内環境は非常に悪化しており、不満が高まっています。利用者の満足度を高めるために「利用者との日常的なコミュニケーションを重視し、常に利用者のニーズを把握する」とともに設備ならびにスポーツ器具などの日常点検および補修の実施、また備品の更新(スポーツ器具やロビー他に設置のスポットクーラー、大型扇風機、ソファやテーブル、シャワーヘッド・ノズル他)などに取組み、皆様に「いつも新鮮な気持ちで利用していただく」ことを第一と考え実施しています。当該管理施設において「たくさんの利用者がリピーターとして来館され、仲間との活動の場として総合体育館や市民温水プールをお選び頂けていることが、スポーツ環境づくりが良好に遂行されている」ということでもあると考えます。また、平成30年度の市民温水プールにおきましては、6月発生の大阪北部地震以降、個人利用者数が大幅に増えています。近隣のプールが休館した影響もあろうかと考えますが、代替施設として川西市市民温水プールをご利用いただいたことに対し、日ごろの安全・清潔な管理運営が評価頂けた結果と感謝しております。</p> <p>一方、自主事業におきましても定例のスポーツイベント「あつまれげんキッズ」において、新たな取り組みとして民間事業者の有名キャラクターとのコラボレーションを企画したところ、募集開始とともに定員に達し、大変好評のうちに終了いたしました。</p> <p>人気の「小学生かけっこ教室」では、開催日数増や走力向上の見える化に取り組み、短期間で効果を実感できるような検証方法について探求しております。</p> <p>また、近年参加者が減少しているレディステクニカルバレーボール教室においては、次年度以降、受講料一括納入から回数券制へ移行し、利用者自身が自由に参加日を選択できるよう利便性の向上を目的として計画しています。</p>	

平成30年度からは、キセラ川西せせらぎ公園を活用した「ノルディックウォーキング教室」を開催しており、初回の参加者は少人数でしたが2回目には増加したことから、今後の屋外施設事業の活性化に期待するもので、施設の最大限活用に寄与するよう取り組んでおります。

このような状況もあり、平成30年度施設使用料徴収額は、前年度比約170万円増の4,754万円となり、利用人数も2,963人の増で、38万6千人となりました。次年度以降の増収等に向けて更に取り組んで参りたいと考えています。

施設の設置目的を達成するための広報活動としまして、毎年継続的にスポーツ教室やイベントへの参加募集記事を川西市広報誌に掲載したり、自主事業案内用のパンフレットおよびチラシの市内全戸配布等、また広報誌と同様に財団ホームページなどを通じてスポーツ教室やイベントに関する参加者募集記事の掲載などを行っています。

平成30年度においては、東京2020オリンピック・パラリンピック応援プログラムとして当財団自主事業を認可いただき、31年度事業総合パンフレットにロゴマークを掲載し、作成配布しました。全国的なスポーツ活性化の機運醸成に向けて協力しつつ、財団自主事業のPRを行っています。

スポーツ部門におきましては、広告宣伝予算が非常に少額であり、華々しい事業案内用チラシなどの広告物が外注できません。現在は、可能な限り自主制作し、市内学校園や関係機関などを通じて配布しています。

その他の広告活動としまして、スポーツ愛好者を対象とした事業の開催だけでなく、毎年アステ川西にて開催される消防本部主催の救急イベントへの人的協力や川西市の健幸マイレージ健幸測定会事業受託など救命救急や健康増進事業など川西市の公的事業に幅広く協力しながら、社会体育施設や財団のPRを始め、新規利用者の掘り起しを行っています。一方で毎年継続的に市内の公民館等への出前講座を実施し、「利用者が来館するのを待つ」のではなく、法人職員自らが市内各所へ赴いて自主事業のPR活動を行うなど施設の設置目的に則した「市民の心身の健全な発達に寄与する」取り組みを実施しております。

次年度以降には、ホームページの見直しや脆弱性の改善なども予定しており、今後、SNSを活用したPR方法の構築も視野に入れていかなければと考えます。

(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A
施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A
実施された事業への参加者数の増が図られたか。	B

#### [所見]

平成30年度事業報告書のとおり、当初策定された事業計画に基づき誠実に事業運営を行いました。

施設の設置目的である「スポーツ及びレクリエーションを通じて体育の普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する」ことを基本理念として市民が参加しやすい受講料で運動初心者対象を中心とした事業を数多く(全49事業)提供し、並行して水泳やトレーニング、卓球、バドミントン、弓道などといった種目において、簡便な受付方法を用いて個人使用を実施しており(個人使用においては卓球競技愛好者が非常に多く、体育館の開館前から並ばれるほど盛況である。)、専用使用や個人使用を交えた複合的な利用形態をとるとともに、公的事業や体育協会関連団体などの優先使用、一般利用者からの予約受付など様々な利用方法を優先順位を付しながら調整しており、「スポーツを通じた体育の普及と振興のため、市民ニーズに則した利活用を実践する」という観点から施設の有効活用はできていると考えます。

参加者数につきまして、前年度と比較しますと自主事業参加者総数で754人(前年度比1.6%)の減となり、施設利用者総数は2,963人(前年度比0.77%)の増となっております。

#### [改善項目]

施設利用におきましては、館内空調や駐車場有料化など指定管理者だけでは対応し得ない課題がございますが、引き続き、限られた予算や定数の中で、快適なスポーツ環境の提供を目指して施設内の点検・修繕や備品の更新に努めて参ります。

自主事業につきましては、前年度が好調であったことから少し減少していますが、受講料収入は当初見込みをほぼ達成していることから計画のとおり実施できております。今後の参加者数の増加を図る取り組みとして、参加者の利便性の向上(自由出席・回数券制への移行)、民間事業者とのコラボレーションや実業団・プロ選手の招へいによる魅力あるイベントの開催など事業内容の充実を図って参りたいと考えます。

(3) 利用者の満足度	A
利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	A
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。	A
利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	A
その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	B
[所見]	
<p>当財団では、毎年利用者アンケートを実施し、利用者の生の声を聴き、施設内事故や設備機器の故障を未然に防ぐことに努めています。また利用者からの苦情については、書面回答や改善措置などを速やかに行っており、指定管理者として対応が不十分であったことによる懸案事項はありません。</p> <p>平成30年10月実施の利用者アンケートの結果、館内設備(シャワー・トイレ他)では、35.7%の方が満足されており、普通を含めると78.7%の方が現状に不満を感じておられないと言えます。一方、窓口対応については「挨拶」「言葉づかい」「適切な対応」の三点について調査しました。その結果、3項目の平均で77.9%の方が満足し、普通を含めると97.8%となっています。この結果、利用者の皆様は設備等ハード面における満足度が接客などのソフト面に比べて低く、社会体育施設全体に対するお客様満足度を向上させるための重要な課題であると考えます。</p> <p>一方、自主事業参加者対象のアンケート調査も毎年実施しており、平成30年度(第3期末実施)においては、「受講料について」安価および適正と回答された方が94.1%で、「満足度について」満足76.3%、普通が21.8%で合計98.1%の方が不満をお持ちでないという高評価を得ています。</p> <p>毎年同時期に、同内容の利用者アンケートを継続的に実施し、利用者から頂いた意見を集約後、施設管理担当職員等から意見聴取しながら回答案を作成し、内部決裁を経た後に公開するとともに対応措置遂行という過程を経ていきます。なお、大規模修繕を伴う案件については、市所管課と実施時期や利用者への周知など必要事項を調整することとし、簡易な修繕等については財団ですみやかに実施しています。</p> <p>平成30年度においては、近隣他市のプール休館の影響により市民温水プールの個人利用者数が年間約1万人増加しています。同時に障がい者の利用も多くなっており、特に介助者と一緒に一般とは別の更衣室をご希望される方や車椅子を使用してプール室へ入室される方が増えています。当プールは、多目的更衣室が2室ありますが、使用時間が重なることが多くなってきており、ご利用方法や待ち時間発生の可能性についてご入場の際に詳細にご説明しています。</p> <p>また、プール配備用の車椅子も2台に増やすなど水中の安全に加えて、障がい者の利便性向上についても心掛けています。</p>	
[改善項目]	

評価項目及び評価のポイント		評価レベル
2 効率性の向上に関する取組み【効率性】		A
(1) 経費の節減		A
施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。		A
指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。		A
[所見]		
<p>施設管理を行うにあたって、利用者が安心して利用できるよう施設の維持管理を行うことを最優先としています。その中で経費節減ですが、人件費については、職員の変則勤務体制において時間外勤務手当削減のため、振替勤務を継続しました。物件費については、施設の老朽化が進む中、日常点検での施設、器具等の不良個所の早期発見に努め、初期段階での修繕等を行うなど、大規模修繕や改修とならないよう心掛けています。また、管理者側からのみではなく利用者側からの目線を見た要望や意見も参考にするため、リピーターとの会話も重視しており、所管課と連絡を密にし、節減した経費を施設修繕に充てるなどより良い施設管理に取り組んでいます。なお、光熱水料費の削減にも継続して取り組みました。</p> <p>再委託先の選定については、毎年、契約金額の見積り合わせを実施し、業務履行の適正化と経費削減の両面から検討しています。</p>		
[改善項目]		
(2) 収入の増加	利用料金制を採用している場合のみ評価	評価なし

収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	
[所見]	
[改善項目]	
(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価	評価なし
収支のバランスが適切であったか。	
経費の効果的、効率的な執行が行われたか。	
収支の内容に不適切な点はなかったか。	
[所見]	
[改善項目]	

評価項目及び評価のポイント	評価レベル
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	A
(1) 管理運営の実施状況	A
施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。	A
業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	A
施設の維持管理が適切に行われたか。	B
指定管理者の提案による新たな取組みは実施されたか。	A
[所見]	

指定管理者申請書に基づく資格保有者や職員定数を確保するため、年度途中の退職者や休業取得者が生じた際には、欠員期間が短期間であっても何らかの手段で欠員補充を行い、指定管理業務に支障がなきよう努めています。また、定数不足による職員の過重労働や突出した時間外勤務命令が発生していないことから、人員配置は適切であると考えています。

財団職員に対する研修につきましては人権、スポーツ傷害事故対応や救命救急法などといったテーマでの職員研修を年間4回(7月26日、9月27日、2月28日、3月28日)、また川西市消防本部より付与された応急手当普及員資格保有職員による年に1回の普通救命講習会の実施(スポーツ部門職員必須、10月25日実施)など能力開発や人材育成に努めており、加えて、川西市の外郭団体である「公益社団法人川西市シルバー人材センター」、「社会福祉法人川西市社会福祉協議会」を含む3法人合同での職員研修を平成30年度は、「こころの健康管理～セルフケア～」をテーマとし、11月29日に実施するなど職員教育は適切に実施されているものと考えています。

正規職員とは別に、市民温水プール監視員アルバイトに対しては、業務上、救命救急に関する知識が要求されるため、毎年水難救助訓練を実施し、対象者に参加を義務付けております。

平成30年度における大規模な改修については川西市所管課と調整し、日常的な維持管理業務は月次報告書のとおり詳細に報告するなど、必要とされる修繕業務を適宜行いました。また、管理上の特記事項についても常に川西市所管課との情報共有に努めており、適切に実施したのと考えています。(基本的に1件30万円以上の修繕は川西市負担となっております。)

施設管理面では、9月より駐車場が有料化されるとともに、施設利用者以外の駐車場利用も可能になり、施設と駐車場の管理が区分されることになりました。そのため、特に市民温水プールにおいては施設利用者以外の車で満車状態が慢性化し、施設利用者の駐車場利用に影響が生じることとなり大変苦慮しましたが、丁寧な説明に努めて参りました。

東久代運動公園においては、7月の台風により施設が冠水しましたが、施設管理職員の迅速な対応により、他市においては休園に至ったところ、当公園では利用者の皆様にご利用頂くことができました。その後も、担当職員が川砂除去ならびに真砂土搬入を度々実施し、グラウンドコンディション回復に取り組んでいます。しかしながら、7月下旬の台風の影響により、日除けテントが敷地外へ飛ばされ、近隣墓地にご迷惑をおかけしました。自然災害によるものとは言え、関係者ならびに近隣住民にご迷惑をおかけしましたことを深く反省し、再度、災害時の適正な措置について検討・修正を実施しました。今後も、気象条件の変動に対して適切な備えが施せるよう体制を整えて参ります。

新たな取り組みとしましては、先に記載しましたように主に自主事業の面で、定例イベントにおいて民間事業者キャラクターとのコラボレーションを企画したこと、31年度財団スポーツ教室アミカルを東京2020オリンピック・パラリンピック応援プログラムとして申請し、認可されたこと、スポーツイベント3ON3広告支援等を取引事業者以外に全国的にスポーツ支援活動を展開する大企業に向け拡大したことなどが挙げられます。

また前年度に引き続いて川西市健康増進部健康政策課が推進する「かわにし健康マイレージ」事業へ協力し、当該事業においても所管課との調整のなかで具体的な提案をさせて頂いています。関連して、健康増進事業連携会議のメンバーとして健康増進イベントに積極的に参加するなど、公の施設の指定管理者として新たな取り組みを行い、適正な施設の運営に努めました。

## [改善項目]

スポーツ部門においては平成30年度より、新たに屋外施設を利用した「ノルディックウォーキング」教室を開催しました。参加者数は当初見込みを下回りましたが、市内小学校区等においては、人気がある競技であることから引き続きPRに努めて参加者増加ならびに施設利用増に期待いたします。

また、平成29年度以降、参加者が減少傾向のレディステクニカルバレーボール教室ですが、開催日時の設定が家庭婦人にとって不人気の一因のようで、31年度以降の計画に自由出席制の導入なども検討して参ります。

施設維持管理面では、河川増水や災害時の対応措置について見直しを行い、適切な維持管理に努めます。

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など	A
施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。	A
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。	A
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	A
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	A
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。	B
利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。	A
利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。	A

[所見]

設置目的である「スポーツ及びレクリエーションを通じて体育の普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する」ことを達成するために広報誌、パンフレット、チラシ、新聞折り込み、インターネット、情報雑誌などを通じて広報活動を行っています。特に施設の利用が平等に行われるように、また市民の皆様が種々の情報を取得できるよう、財団ホームページを通じて「施設概要」「予約方法」「事業内容」などについてわかりやすく情報提供を実施しています。現在は、インターネットを通じて施設予約を行うことが市民に広く定着し、施設予約に関する苦情や問い合わせは非常に少なくなっています。

また、イベント3ON3の開催にあたりましては、通常の情報提供の他にバスケットボール専門誌にイベント記事掲載を依頼するなど、阪神間や近隣他市の皆様も含めて、広く参加募集を行っております。

現状は、インターネットを利用したホームページに頼っている部分もあり、今後SNSを活用した手法の検討も進めていかなければならないと考えています。また、ホームページについても立ち上げよりかなりの年数を経過していることから、兵庫県から脆弱性の指摘もあり、次年度以降には指摘事項の改善とともに一部刷新も検討課題ととらえています。

その一方で、利用者の高齢化に伴う課題としまして、スポーツ愛好者すべての方々インターネットやSNSを日常的に使いこなせるわけではなく、いつ何時代表者が他の方へ変更となる場合があることも想定しなければなりません。

実際に、そのような場面もあったことから紙面ベースでのご案内も用意し、両立した対応を心掛けることが重要であると感じています。

施設利用者の個人情報については、個人情報保護規程を策定・運用し、取得済の情報管理については施錠保管庫を設置するなど各部署において適切に取り扱っています。

日常的な事故防止については、設備・機器に関して施設現場職員による管理上の目視、操作などにより適宜実施しています。総合体育館においては、運動施設以外の廊下、階段など供用部分における幼児などのケガ防止策の一環として、柱等の角に安全クッションを取付ける作業を毎年部分的に実施し、事故防止に努めています。また、総合体育館のエレベーター運行につきましても幼児の事故防止対策として不用時には休止し、利用者からのチャイム操作により、職員手動運行に切り替えるなどの配慮を行っています。

一方、市民温水プールにおきましては遊泳時間中1時間ごとに5分程度の休憩時間(強制)を設け、水中の安全点検とともに利用者の疲労回復ならびに水質管理(検査)を行うなど水難事故防止に努めております。

防犯については、基本的に各施設における夜間等の無人状態の時は、民間警備会社による機械警備を導入しており、不審者(物)等に対応するマニュアルも職員個々に作成・配布し有事の際の指針としております。

防災対策については、特に河川増水期の東久代運動公園について留意しており、緊急時連絡網や対応マニュアルの策定及び毎年5月ごろに撤去訓練を実施し、国土交通省猪名川河川事務所からも高評価を頂いていることから危機管理体制は適切であると考えます。平成30年度におきましては5回出動し(7月5日、7月27日、8月23日、9月3日、9月28日)、工作物等に被害が生じることの無いよう事前に撤去作業を実施いたしました。

先述のとおり、7月において事前措置実施後、日除けテントが飛ばされる被害が発生しましたことを重く受け止め、再度以下のとおり防災対策等の見直しを行いました。(暴風対策改善、支柱完全伏倒の徹底、撤去作業マニュアルの画像化)

更に、6月発生の大阪北部地震以後、市民温水プールにおきましては大半の利用者が裸足であることを考慮し、予め避難経路に防災シートを備え置き、安全に避難できるよう対策を講じました。

事故や災害発生などによる初期対応のマニュアル作成及び発生後の報告書作成、事務局報告と一連の手順ならびに初動について整理しており、適切であると考えています。

施設予約について、川西市導入の公共施設予約システムを運用し、利用者が利用規約のもとに公平に活用できるよう運用しています。また、事務手続きやシステム運用上の不備があれば、すみやかに改善に努めるなど利便性の向上に向け、可能な限り配慮しております。

スポーツ教室やイベントなど参加者等が定員により限定される場合には、申込日や抽選・受付方法などの具体的な情報について事前に広報誌や財団ホームページ、配布チラシ、総合パンフレットなどで告知し、応募者多数の場合は公開抽選を行うなど、利用者選定について公平で適切な取り扱いを実施しております。

## 総合評価

[所見]

評価ランク

A

社会体育施設等の利用者数や施設使用料収入において、前年度と比較しますと2,963人の増員になり、使用料収入においては1,706,370円の増収となりました。本年度は総合体育館の夏季利用状況や個人使用において顕著な減少傾向が見られるなか、市民温水プールの個人使用の大幅な増加により、4施設合計におきまして、前年度と比較しますと増員・増収となりました。

しかしながら、市民温水プールの増加理由が一過性のものであることも想定されますので、次年度以降の総合体育館などの利用者減少に歯止めをかける具体的な対策が急務であると考えます。

また自主事業におきましては、事業収入、受講者数ともに前年度比減(440,228円、1,122人)となりましたが、前年度にあたる平成29年度決算が非常に好調であったことが、大きく影響したもので、前年度より減額となったものの当該年度収入見込み額をほぼ達成できたものと判断しています。(99.8%、29,440円の不足)

次年度以降も、事業内容の細部について検討を加え、事業の充実と事業収入の増収に向けて取り組んで参ります。

一方、予算執行においては当初の科目配分額を考慮しつつ、施設全体或いは法人全体としての収支均衡を図り、常に市所管課と協議しながら安全な施設維持管理対策を優先して執行致しました。

平成30年度においては、37,645円の指定管理料を返還いたしました。

ほぼ全額執行させて頂きましたが、それぞれの施設の状態を見極めつつ、常に費用対効果を勘案しながら、指定管理料を有効に活用しました結果でございます。

今後も限られた予算のなかで同様に実施して参りたいと考えます。

[改善項目]